



記者発表資料

(県政)



提供年月日：令和7年(2025年)10月22日

部局名：健康医療福祉部

所属名：健康危機管理課

係名：企画係

担当者名：橋本、足立

連絡先(内線)：077-528-3584(3617)

令和7年度の「感染症を考える月間」について

令和6年度に制定した「感染症を考える月間」について、県民の皆様や医療機関の皆様と感染症に強い滋賀県にしていくため、以下の取組を行いますのでお知らせします。

県民の皆様と感染症について一緒に考えるイベント（オープニングイベント）

	「感染症を考える月間」特別講演会 ダイヤモンド・プリンセス号での 災害派遣医療チーム（DMA T） の活動経験から学ぶ	感染対策公開講座 「かぜに抗菌薬は効かないの？」
開催日時	11月1日 13:00～15:15	11月1日 15:30～17:00
開催場所	滋賀県危機管理センター1階 プレスセンター	
オンライン	○	○
詳細	Link	Link

- 上記イベントは現在も参加申込み受付中です（事前申込み制・Linkから）
- 上記のイベントを取材される場合は、10月30日（木）までに担当課に事前連絡をお願いします。

次の感染症危機発生時に備えるためのDMA Tと連携した入院調整本部設置運営訓練

	感染症対策総合訓練 入院調整本部（コントロールセンター）設置運営訓練
開催日時	11月25日 14:00～16:00
開催場所	滋賀県危機管理センター2階 災害対策室8・9
参加者	DMA T（災害派遣医療チーム）隊員、大津市（保健所職員）、 滋賀県（本庁職員・保健所職員・衛生科学センター職員）
内容	新興感染症が発生した際に設置する入院調整本部（コントロールセンター）の設置運営訓練を行います。
ポイント	コロナ禍の教訓を活かし、多数の患者が発生しても、迅速かつ効率的に入院調整が実施できるよう、県独自で開発したアプリの効果検証を実施します。

- 上記の訓練を取材される場合は、11月20日（木）までに担当課に事前連絡をお願いします。
- 訓練を円滑に進めるため、一般の方の見学はお断りさせていただいております。

背景・趣旨

「感染症を考える月間」は、新型コロナウイルス感染症の教訓を風化させることのないよう、また季節性インフルエンザ等の冬の感染症予防にもつながるよう、滋賀県が全国で初めて設定しました。

この期間の11月では、県民の皆様が感染症に対する意識と知識を深め、改めて感染症について考えるきっかけを提供する取組を重点的に行い、平時からのリスクコミュニケーション※体制整備につなげていきます。

※リスクコミュニケーションとは、様々な立場の方と双方向のコミュニケーションを通じて、互いの立場を理解し信頼関係を築き、リスク情報とその見方を共有すること



今年度の月間ポスター

その他当月間で行う研修・訓練等の取組・イベント

実施予定日	取組・イベント名称	概要
6日	AMR（薬剤耐性菌）対策研修会	医療従事者向け 聴講者である医療従事者の抗菌薬適正使用のための知識を最新情報にアップデートします。
10日	感染症危機に備える リスクコミュニケーション研修会 ※取材可能です。 (10月下旬に別途資料提供予定)	自治体職員向け 感染症危機下において、住民により近い市町との協力体制構築のため、自治体職員向けに特化したリスクコミュニケーションの研修会を開催します。
27日	予防接種研修会	医療機関・市町職員・保健所職員等向け 令和7年度より定期接種となった帯状疱疹ワクチンを題材としたライフコースアプローチに基づく予防接種について講演します。
通期	滋賀県「冬の感染対策」 (家庭で実践できる感染対策)	県民向け 動画と連動したオリジナル啓発資料「滋賀県『冬の感染対策』」をSNS等で発信し、県民が感染対策を家庭でも実践できるよう啓発します。